

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年8月9日

【四半期会計期間】 第84期第1四半期(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)

【会社名】 株式会社RYODEN

【英訳名】 RYODEN CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役 富澤 克行

【本店の所在の場所】 東京都豊島区東池袋三丁目15番15号

【電話番号】 03(5396)6111

【事務連絡者氏名】 総務部IRグループリーダー 鶴田 洋平
経理部経理課長 小野里 亮

【最寄りの連絡場所】 東京都豊島区東池袋三丁目15番15号

【電話番号】 03(5396)6111

【事務連絡者氏名】 総務部IRグループリーダー 鶴田 洋平
経理部経理課長 小野里 亮

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社RYODEN西日本支社
(大阪市北区堂島二丁目2番2号)
株式会社RYODEN中日本支社
(名古屋市中区錦二丁目4番3号)
株式会社RYODEN静岡事業所
(静岡市駿河区南町14番1号)
株式会社RYODEN前橋事業所
(群馬県前橋市古市町484番2号)

(注) は法定の縦覧場所ではありませんが、投資者の便宜のため縦覧に供しております。

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第83期 第 1 四半期 連結累計期間	第84期 第 1 四半期 連結累計期間	第83期
会計期間	自 2022年 4 月 1 日 至 2022年 6 月30日	自 2023年 4 月 1 日 至 2023年 6 月30日	自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月31日
売上高 (百万円)	60,079	63,497	260,303
経常利益 (百万円)	2,012	1,763	9,077
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	1,323	1,089	5,366
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	1,870	1,598	6,499
純資産額 (百万円)	75,991	80,643	79,898
総資産額 (百万円)	140,932	153,634	151,049
1 株当たり四半期(当期)純利益 (円)	60.81	49.90	245.93
潜在株式調整後 1 株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	60.43	49.68	244.73
自己資本比率 (%)	53.76	52.38	52.81
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,778	344	199
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	565	274	1,251
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	289	598	115
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	10,280	12,312	11,091

(注) 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第 2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第 1 四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものです。

(1) 経営成績

当第 1 四半期連結累計期間における世界経済は、ウクライナ情勢の長期化に伴う資源価格の高止まりやインフレ抑制を目的とした金融引き締め等の長期化による米国での金融不安が拡大したことなどにより、総じて成長の下振れリスクを抱えた弱含みの推移となる一方、中国のゼロコロナ政策の解除による貿易拡大やインド経済の底堅い推移によりアジア圏において回復の兆しも見られてきております。

日本経済は、新型コロナウイルス禍からの脱却に舵を切ったことにより、インバウンドの再開や国内旅客業の復興、デジタル化や脱炭素などを目的とした設備投資の拡大なども見られ、緩やかに回復しつつあります。

当社グループの取引に関する業界では、世界的に供給不足となっていた電子部品・半導体に起因するサプライチェーンの混乱に改善の動きがみられ始め、部品不足により停滞していた製品の生産も回復しつつありますが、一部では需給バランスの在庫調整などの動きも見られてきております。

このような状況下、当社グループは、中期経営計画において掲げた代理店、商社の枠を超えた事業創出会社として「成長事業のビジネスモデルの確立」、「基幹中核事業の生産性向上」及び「事業推進基盤の強化」への取り組みを加速し、また2023年4月1日付で会社名を「菱電商事株式会社」から「株式会社 R Y O D E N」に変更、新生 R Y O D E N として新たな価値を創造すべく取り組んでまいりました。

その結果、当社グループの当第 1 四半期連結累計期間の業績は、売上高634億97百万円(前年同期比5.7%増)、営業利益17億64百万円(前年同期比6.3%減)、経常利益17億63百万円(前年同期比12.3%減)、親会社株主に帰属する四半期純利益10億89百万円(前年同期比17.7%減)となりました。

当第 1 四半期連結累計期間におけるセグメントの業績は次のとおりです。

(単位：百万円)

		前第 1 四半期 連結累計期間	当第 1 四半期 連結累計期間	増減率 (%)
F A システム	売上高	10,481	12,371	18.0
	営業利益	170	527	208.9
冷熱ビルシステム	売上高	5,708	6,117	7.2
	営業利益	41	77	84.8
X-Tech (クロステック)	売上高	1,281	978	23.6
	営業損失()	70	181	-
エレクトロニクス	売上高	42,622	44,042	3.3
	営業利益	1,844	1,429	22.5

F Aシステム

F A分野では、半導体製造装置向けの販売が海外需要の落ち込みの影響を受け低調に推移しましたが、国内景気の持ち直し、サプライチェーンの回復による各メーカー生産量の増加により、工作機械及び一般産業装置向けの販売が好調に推移しました。

その結果、F Aシステムの売上高は123億71百万円、営業利益は5億27百万円となりました。

冷熱ビルシステム

冷熱分野では、民間消費や設備投資が回復基調のなか、施工業者の人員不足による受注調整の影響もありましたが、業務用エアコンや低温設備機器の販売が堅調に推移しました。

ビルシステム分野では、建設市場における資材の高騰・長納期化などの影響を受けましたが、昇降機や電源設備案件が好調に推移し、また既設設備の更新案件も堅調に推移しました。

その結果、冷熱ビルシステムの売上高は61億17百万円、営業利益は77百万円となりました。

X - T e c h

ヘルスケア分野では、トータルパックITのサービスが堅調に推移しましたが、新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴う医療関連設備投資が減少したことにより、大型検査装置・画像システム等の販売が低調に推移しました。

I C T分野では、ビデオマネジメントシステム「FlaRevo」やRFIDを活用した資産管理システムの新規案件が低調に推移しましたが、IT関連機器の販売が堅調に推移しました。

スマートアグリ分野では、次世代型植物工場「Block FARM」の商業運用に続き、植物工場インフラ、栽培、販売・流通とバリューチェーンの整備に注力しました。今後は次世代農業やフードテックに今後参入する企業向けの新サービスを確立し、データドリブンで収益性の高いスマート農業の構築に取り組んでまいります。

その結果、X - T e c hの売上高は9億78百万円、営業損失は1億81百万円となりました。

エレクトロニクス

国内では、車載市場は半導体不足による影響も緩和され生産回復基調となり、インフォテインメント機器向けS o C (System-on-Chip) やメモリ・センサーI C等の販売が堅調に推移し、産業機器市場でもパワーデバイス等の販売が堅調に推移しました。

海外子会社では、欧州地域の車載関連向け販売が低調に推移しましたが、中国地域の産業機器関連向けアナログ半導体、東南アジア地域の車載関連向けメモリ等の販売が堅調に推移しました。

その結果、エレクトロニクスの売上高は440億42百万円、営業利益は14億29百万円となりました。

(2) 財政状態

資産の部は、受取手形、売掛金及び契約資産が14億95百万円減少しましたが、現金及び預金が7億18百万円、電子記録債権が6億10百万円、商品及び製品が37億3百万円増加したこと等により、資産合計は前連結会計年度末比25億84百万円増加し、1,536億34百万円となりました。

負債の部は、支払手形及び買掛金が10億24百万円、電子記録債務が68百万円、短期借入金が14億93百万円増加したこと等により、負債合計は前連結会計年度末比18億39百万円増加し、729億90百万円となりました。

純資産の部は、親会社株主に帰属する四半期純利益を10億89百万円、配当金を8億95百万円計上、為替換算調整勘定が1億34百万円、その他有価証券評価差額金が3億43百万円増加したこと等により、純資産合計は前連結会計年度末比7億44百万円増加し、806億43百万円となりました。

以上の結果、自己資本比率は前連結会計年度末比0.4ポイント減少し、52.4%となりました。

(3) キャッシュ・フロー

当社グループは、経営成績の向上と財政状態の安定を図り、資金需要に応じた一定の手許流動性を維持しながら、健全かつ効率的な財務活動を行っております。

当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末比12億20百万円増加し、123億12百万円の残高となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第1四半期連結累計期間において営業活動により得られた資金は、3億44百万円（前年同期比21億22百万円収入増）となりました。これは主に、税金等調整前四半期純利益17億68百万円の計上と、売上債権の減少、並びに棚卸資産・仕入債務の増加によるネット資金の減少8億78百万円、その他の流動資産の減少による資金の増加12億93百万円、法人税等の支払16億88百万円によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第1四半期連結累計期間において投資活動により得られた資金は、2億74百万円（前年同期比8億39百万円収入増）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出87百万円、無形固定資産の取得による支出80百万円、投資有価証券の取得による支出97百万円、有価証券の償還による収入1億66百万円、3ヶ月を超える定期預金の払戻による収入4億5百万円によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第1四半期連結累計期間において財務活動により得られた資金は、5億98百万円（前年同期比3億9百万円収入増）となりました。これは主に、配当金の支払8億59百万円、短期借入金の増加14億58百万円によるものです。

(4) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	56,550,000
計	56,550,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2023年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2023年8月9日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	22,824,977	22,824,977	東京証券取引所 プライム市場	株主としての権利内容に制限 のない、標準となる株式 単元株式数 100株
計	22,824,977	22,824,977		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

当社は、当第1四半期会計期間において、新株予約権を発行しております。当該新株予約権の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	第10回新株予約権 (2023年5月15日)
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役3 執行役員6
新株予約権の数(個)	49(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 24,500(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株あたり1
新株予約権の行使期間	2023年6月2日～ 2043年6月1日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,755(注)2 資本組入額 878(注)3
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日間以内(10日目が休日に当たる場合には翌営業日)に限り、新株予約権を行使することができる。 上記にかかわらず、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき、当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合)、当該承認日の翌日から30日間(30日目が休日に当たる場合には翌営業日)に限り新株予約権を行使できるものとする。ただし、上記の組織再編成行為に伴い新株予約権者に会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社の新株予約権が交付される場合を除くものとする。その他の条件については、新株予約権の募集事項等を決定する当社取締役会において定める。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

新株予約権割当て時点(2023年6月1日)における内容を記載しております。

(注)1 各新株予約権1個につき目的となる株式数 500株

なお、新株予約権を割り当てる日(以下「割当日」という)後、当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ)又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整する。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割・株式併合の比率

また、上記のほか、当社が合併、会社分割又は株式交換を行う場合及びその他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合、当社は、当社取締役会において必要と認める付与株式数の調整を行うことができる。

- 新株予約権の行使により株式を発行する場合における株式の発行価格
新株予約権の行使時の払込金額(1株あたり1円)と割当日における新株予約権の公正価額(1株あたり1,754円)を合算しております。
- 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げる。
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項
当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る)、株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る)(以上を総称して、以下「組織再編成行為」という)をする場合において、組織再編成行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社成立の日、株式交換につき株式交換がその

効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ)の直前において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の から に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、上記(注)1に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記(注)3に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

新株予約権の行使の条件

上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

新株予約権の取得条項

当社は、以下のイ、ロ、ハ、ニ又はホの議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合)は、当社取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。

イ 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

ロ 当社が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案

ハ 当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案

ニ 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

ホ 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

【その他の新株予約権等の状況】

(ライツプランの内容)

該当事項はありません。

(その他の新株予約権等の状況)

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2023年4月1日～ 2023年6月30日		22,824,977		10,334		7,355

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2023年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2023年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 984,800		株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式 単元株式数 100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 21,788,100	217,881	同上
単元未満株式	普通株式 52,077		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	22,824,977		
総株主の議決権		217,881	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式27株が含まれております。

【自己株式等】

2023年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
(自己保有株式) 菱電商事株式会社	東京都豊島区東池袋三丁目15-15	984,800	-	984,800	4.31
計		984,800	-	984,800	4.31

(注) 当社は2023年4月1日に株式会社RYODENに商号を変更しております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表規則第5条の2第2項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成していません。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2023年4月1日から2023年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2023年4月1日から2023年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2023年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	11,632	12,350
受取手形、売掛金及び契約資産	58,516	57,021
電子記録債権	21,307	21,918
有価証券	168	145
商品及び製品	37,879	41,583
その他	6,851	5,610
貸倒引当金	29	29
流動資産合計	136,326	138,599
固定資産		
有形固定資産	5,438	5,438
無形固定資産	917	901
投資その他の資産		
その他	8,608	8,943
貸倒引当金	248	256
投資その他の資産合計	8,359	8,686
固定資産合計	14,715	15,026
繰延資産	7	7
資産合計	151,049	153,634
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	41,732	42,756
電子記録債務	15,704	15,772
短期借入金	1,633	3,127
未払法人税等	1,905	769
その他	4,575	4,960
流動負債合計	65,551	67,386
固定負債		
長期借入金	1,785	1,785
退職給付に係る負債	2,980	2,971
その他	834	846
固定負債合計	5,599	5,603
負債合計	71,150	72,990
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,334	10,334
資本剰余金	7,504	7,504
利益剰余金	59,391	59,586
自己株式	742	743
株主資本合計	76,488	76,682
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,940	2,283
為替換算調整勘定	2,023	2,157
退職給付に係る調整累計額	685	652
その他の包括利益累計額合計	3,278	3,789
新株予約権	129	172
非支配株主持分	2	-
純資産合計	79,898	80,643
負債純資産合計	151,049	153,634

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2022年4月1日 至2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2023年4月1日 至2023年6月30日)
売上高	60,079	63,497
売上原価	53,328	56,624
売上総利益	6,751	6,873
販売費及び一般管理費	4,867	5,108
営業利益	1,883	1,764
営業外収益		
受取利息	6	29
受取配当金	86	83
持分法による投資利益	13	11
その他	43	32
営業外収益合計	149	157
営業外費用		
支払利息	5	21
為替差損	11	123
その他	4	12
営業外費用合計	20	157
経常利益	2,012	1,763
特別利益		
投資有価証券売却益	38	-
補助金収入	-	5
特別利益合計	38	5
税金等調整前四半期純利益	2,050	1,768
法人税等	737	681
四半期純利益	1,312	1,087
非支配株主に帰属する四半期純損失()	10	2
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,323	1,089

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
四半期純利益	1,312	1,087
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	71	343
為替換算調整勘定	604	134
退職給付に係る調整額	24	33
その他の包括利益合計	557	510
四半期包括利益	1,870	1,598
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,880	1,600
非支配株主に係る四半期包括利益	10	2

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	2,050	1,768
減価償却費	118	157
貸倒引当金の増減額(は減少)	0	7
受取利息及び受取配当金	92	113
支払利息	5	21
持分法による投資損益(は益)	13	11
売上債権の増減額(は増加)	2,205	1,995
棚卸資産の増減額(は増加)	1,472	3,565
仕入債務の増減額(は減少)	2,252	692
補助金収入	-	5
その他	955	952
小計	408	1,899
利息及び配当金の受取額	133	154
利息の支払額	5	21
法人税等の支払額	1,497	1,688
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,778	344
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	487	87
無形固定資産の取得による支出	83	80
投資有価証券の取得による支出	18	97
投資有価証券の売却による収入	47	1
有価証券の償還による収入	-	166
定期預金の払戻による収入	-	405
補助金の受取額	-	5
その他	24	38
投資活動によるキャッシュ・フロー	565	274
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	391	1,458
長期借入れによる収入	530	-
自己株式の純増減額(は増加)	-	0
配当金の支払額	632	859
財務活動によるキャッシュ・フロー	289	598
現金及び現金同等物に係る換算差額	127	3
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,926	1,220
現金及び現金同等物の期首残高	11,577	11,091
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	629	-
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 10,280	1 12,312

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

税金費用の計算

税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務

	前連結会計年度 (2023年3月31日)		当第1四半期連結会計期間 (2023年6月30日)
従業員持家融資等に対する保証	5百万円	従業員持家融資等に対する保証	4百万円
代理取引に対する保証 (取引先：大和ハウス工業(株)外計33社)	120	代理取引に対する保証 (取引先：不動開発(株)外計14社)	84
その他	1	その他	1
計	127	計	91

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
現金及び預金勘定	10,190 百万円	12,350 百万円
有価証券勘定に含まれる現金同等物	100	100
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	10	138
現金及び現金同等物	10,280	12,312

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年5月16日 取締役会	普通株式	652	30	2022年3月31日	2022年6月2日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年5月15日 取締役会	普通株式	895	41	2023年3月31日	2023年6月2日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント					調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	F A システム	冷熱ビル システム	X-T e c h	エレクト ロニクス	計		
売上高							
外部顧客への売上高	10,481	5,708	1,281	42,607	60,079	-	60,079
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	14	14	14	-
計	10,481	5,708	1,281	42,622	60,093	14	60,079
セグメント利益又は損失() (営業利益又は営業損失)	170	41	70	1,844	1,986	103	1,883

(注) セグメント利益又は損失の調整額 103百万円には、各報告セグメントに配賦されていない全社費用 103百万円が含まれております。全社費用は報告セグメントに帰属しない新規事業開発費用であります。

当第1四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント					調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	F A システム	冷熱ビル システム	X-T e c h	エレクト ロニクス	計		
売上高							
外部顧客への売上高	12,371	6,117	978	44,030	63,497	-	63,497
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	12	12	12	-
計	12,371	6,117	978	44,042	63,510	12	63,497
セグメント利益又は損失() (営業利益又は営業損失)	527	77	181	1,429	1,853	88	1,764

(注) セグメント利益又は損失の調整額 88百万円には、各報告セグメントに配賦されていない全社費用 90百万円が含まれております。全社費用は報告セグメントに帰属しない新規事業開発費用であります。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

主たる地域市場における収益の分解と報告セグメントとの関連は次のとおりであります。

前第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				
	F Aシステム	冷熱ビルシステム	X-Tech	エレクトロニクス	計
日本	8,820	5,692	1,281	32,753	48,548
中国	1,527	-	-	5,368	6,895
アジア	110	15	-	2,836	2,963
その他	22	-	-	1,648	1,671
計	10,481	5,708	1,281	42,607	60,079

(注) 1. 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。
2. セグメント間の内部取引控除後の金額を表示しております。

当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				
	F Aシステム	冷熱ビルシステム	X-Tech	エレクトロニクス	計
日本	11,017	6,092	978	33,303	51,391
中国	1,180	-	-	5,889	7,070
アジア	92	25	-	3,458	3,576
その他	80	-	-	1,378	1,458
計	12,371	6,117	978	44,030	63,497

(注) 1. 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。
2. セグメント間の内部取引控除後の金額を表示しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益	60円81銭	49円90銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	1,323	1,089
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	1,323	1,089
普通株式の期中平均株式数(千株)	21,763	21,839
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	60円43銭	49円68銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	138	96
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

2023年5月15日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額 895百万円

1株当たりの金額 41円00銭

支払請求権の効力発生日及び支払開始日 2023年6月2日

(注) 2023年3月31日現在の株主名簿に記録された株主又は登録株式質権者に対し、支払いを行いました。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年8月9日

株式会社RYODEN
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 真紀 江

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 倉持 直 樹

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社RYODENの2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(2023年4月1日から2023年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2023年4月1日から2023年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社RYODEN及び連結子会社の2023年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。